

三左衛門事件と一条家

三〇六

塩原 浩

はじめに

鎌倉時代前期に公武両政権に深く関与し、大きな役割を果たした公卿家として、頼宗公孫一条家があげられる^①。一条家は、通基の代に待賢門院や上西門院を通じて家格上昇の足がかりを掴んだ。二男通重は早世したが、その嫡子能保は、外祖父徳大寺公能の庇護を受けるとともに、上西門院との関係の中で源頼朝の妹婿となった。その後の能保と嫡子高能の官位昇進は特筆すべきものがあり、一条家は一躍公卿家に列し、公武関係の重要な位置を占めるに至った。頼朝の朝廷政策にとっても一条家は極めて重要であり、能保・高能父子は京都政界における切り札的存在であった。一条家は、能保の死去に続く高能の早世で厳しい状況に立たされたが、正治元年（一一九九）正月に最大の庇護者であった頼朝が急逝し、直後に所謂「三左衛門事件」が起こる。これにより、一条家関係者は打撃を受けるが、まもなく後鳥羽上皇の挙党体制のもと廟堂への復帰を果たし、その後は一族全体として院近臣としての立場を強める。その一方、親幕派貴族としての性格も残し、京・鎌倉の間をそれぞれの縁者が盛んに往来した。そうした中で、一条家関係者が一時的に逼塞状態となったと言われる「三左衛門事件」の経緯は今一つ明らかになっていない。

本稿では、まず建久年間末の後鳥羽天皇讓位と皇位継承問題について、頼朝の意向及び一条家関係者との関わりを検討し、次いで皇位継承問題との関連も含めて、「三左衛門事件」の実態はいかなるものであったかを明らかにすることを目的としている。

一 後鳥羽天皇讓位問題

1 九条兼実と慈円の認識

周知のように、『吾妻鏡』は、建久七年（一一九六）から源頼朝が死去した正治元年（一一九九）正月までの約三年間の記事が欠落している。そのため鎌倉方の動きが不明な部分が多く、当該期の公武関係は今一つ明確になっていない。

建久九年正月の後鳥羽天皇の讓位^②に関しても、『吾妻鏡』だけでなく『玉葉』も建久八年（一一九七）五月以降年末まで記事がなく、京と鎌倉間の折衝の詳細は不明なままである。まず讓位直前の『玉葉』の記事から、兼実のもとに集まった情報がどのようなものであったかを検討したい。

或人云、可レ有讓位云々。明後日許、幸大炊殿、以閑院、可レ

為「新帝宮」云々。十一日、廿一日之間、可レ有「讓国之儀」云々。一昨日東脚到来。其後事一定云々。或云、「二三宮之間踐祚、当今王子立坊。或云、直皇子踐祚云々。」（建久九年正月六日条）

讓位事、讓国等事、自レ元不レ及「沙汰」云々。幼主不「甘心」之由、東方類雖レ令レ申、綸旨懇切、公朝法師下向之時、被レ仰「子細」之時、懃承諾申。然而、皇子之中、未レ被レ定「其人」。関東許可之後、敢取「孔子賦」、又被レ行「御占」。皆以「能圓孫」為「吉兆」云々。仍被レ一定了。此旨以「飛脚」被レ仰「関東」了。不レ待「彼歸來」、来十一日可有「伝国之事」云々。桑門之外孫、曾無レ例。而通親卿為レ振「外祖之威」、母嫌「被外祖」二三歳踐祚、為「不吉例」之由申出云云、信清孫三歳、總季孫三歳、（後略）

（建久九年正月七日条）

頼朝の使者は四日に入京している。六日の段階では讓位の噂があるものの、高倉天皇の第二皇子守貞親王か第三皇子惟明親王のどちらかが即位して、後鳥羽天皇の皇子を皇太子とするか、または直接天皇の皇子が即位するのは不明な状態であった。翌七日には、頼朝が頻りに幼主に反対しているが、どの皇子かは決定できず、頼朝の許可を得て籤や占いを行い為仁親王に決定したとある。頼朝が「幼主不「甘心」とした幼主とは、具体的には、為仁親王（四歳）だけでなく、長仁親王（三歳）、守成親王（二歳）も含まれると考えられるが、頼朝が守貞・惟明両親王のうちいずれが望ましいと主張したかについては断定できず、また、「或云」が頼朝の意向かどうか不明確である。

結局、頼朝の意向は考慮されることなく、源通親の主導のもと一日には早々と為仁親王（生母承明門院在子は通親の養女）への讓位が行われた。『明月記』は、「青侍等説云、可レ有「讓位」云々。辰時許或人告云、此条実説也。」（建久九年正月七日条）と記載するのみで、定家のもとに集まった情報は伝聞程度であった。

さて、赤松俊秀氏は、承久二年（一二三〇）に慈円より西園寺公経に宛てた消息文から、『玉葉』の記事は、頼朝が、新帝は守貞親王か惟明親王のいずれかで、後鳥羽天皇の皇子を皇太子に立てるといふ提案があった徴証とされており、五味文彦氏も同様の見解を示されている。^③

慈円から公経への消息文に以下の記述がある。

頼朝卿こそ其覚悟ハ不耻上古候しか、（中略）次此程御高運此院御事ヲ鎮めまいらせて不叶は、二宮三宮にもと云心ヲ発して候しなり、此任意之心はへの天下之為とは思て候しかと、以外過分非常にて候しなり、此二三負て早世。（後略）

（門葉記寺院三、慈圓書状）『鎌倉遺文』二六九八号

この消息文からは、『玉葉』にある「或云」が頼朝の可能性が高いものと考えられるが、慈円は、ほぼ同時期に成立した『愚管抄』に次のように記している。

カ、ル程二同九年正月十一日ニ、通親ハタト讓位ヲオコナイテ、コノ刑部卿三位ガ腹ニ、能圓ガムスメニテ、コノ承明門院ヲハシマス腹ニ、王子ノ四ニナラセ給ヲ踐祚シテ、コノ院モ今ハヤウノ意ニマカセナバヤトヲボシメスニヨリテカク行テケリ。関東ノ頼朝ニハイタウタシカナルユルサレモナカリケルニヤ。頼朝モ手ニアマリタル事カナトモヤ思ヒケン。コレラハシレル人モナキカイノ事也。

（『愚管抄』巻第六、土御門）

『愚管抄』からは、頼朝の明確な承認のないまま、通親が急遽為仁親王への讓位を実行したことに対し、頼朝側にこの事態に対して強く干渉しにくかった事情があったらしいことが読み取れる。

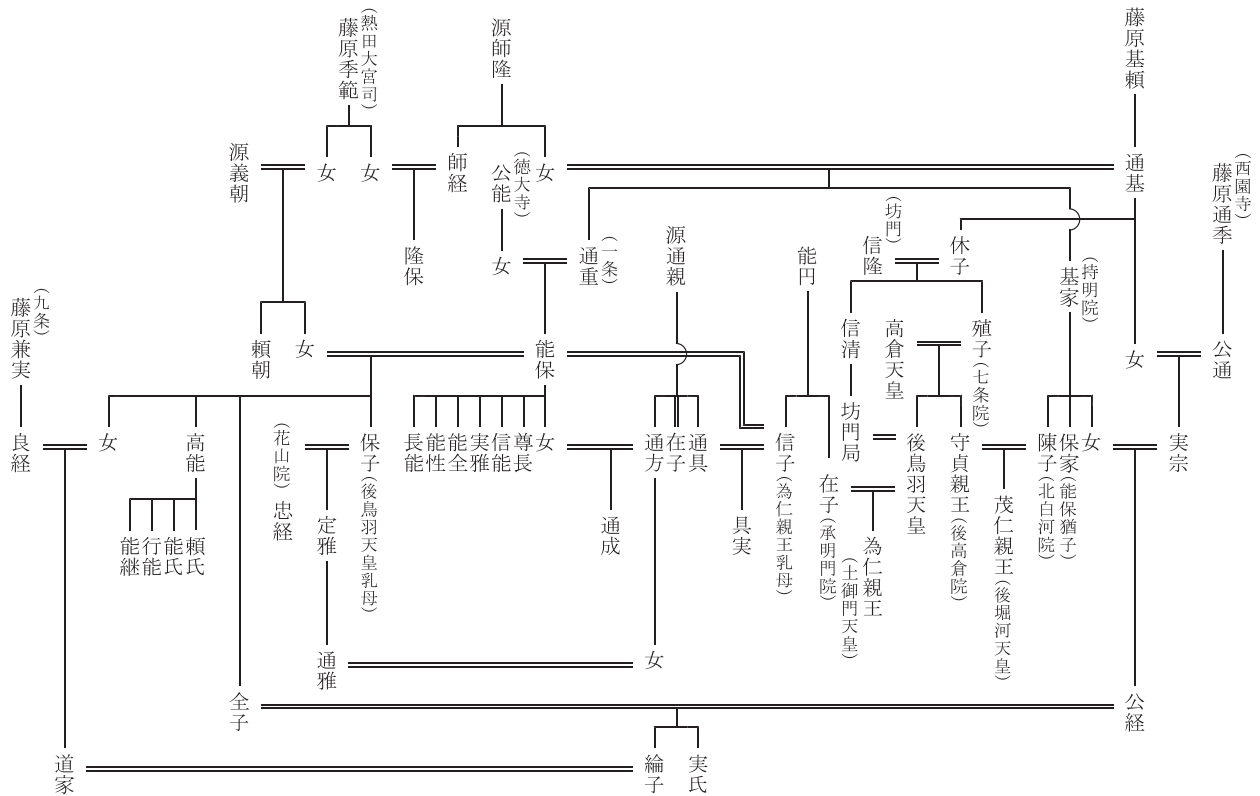


図1 「一条家関係系図」(IIは養子・養女)

2 守貞親王の擁立について

この讓位問題に関して、文覚が守貞親王の擁立に深く関与したことを記し注目されるのが、平家物語の現存諸本の中で最も古態を残していると言われている『延慶本平家物語』である。

文学上人ハ元ヨリ怖キ心シタル者ニテ、「当今ハ御遊ニノミ御心ヲ入サセ給テ、世ノ御政ヲモ知セ給ハズ。九条殿御籠居之後ハ卿局ノマ、ニテアレバ、人ノ愁歎モ通ラズ。後高倉院ヲバ其比ハ二宮ト申ケリ。二宮コソ御学問モオコタラセ給ハズ、正理ヲ先トシテオハシマセ」トテ、位ニ即マヒラセテ、世ノ政行ハセマヒラセムト計ケレドモ、鎌倉ノ大将オハセシカギリハ叶ハザリケリ。此皇芸能ニヲ並ルニ、文章ニ疎ニシテ、弓馬ニ長シ給ヘリ。(中略)源二位昇進カ、ハラズ、大納言右大将マデ成給ニケリ。右大将オハセシ程ハ、計行ハセマヒラセムト思ケレドモ、叶ハザリケル。正治元年正月十三日、右大将頼朝隠レ給テ後、此事ヲ尚ハカリケルガ、世ニ聞ヘテ、文学忽ニ院勘ヲ蒙テ、二月六日、二条猪熊ノ宿所ニ檢非違使余タツキテ、召取テ佐渡国ヘゾ被流ケル。鎌倉ヨリ左衛門督殿頼ニ取申サセ給ケレバ、即被召返ニケリ。

(『延慶本平家物語』第六末)

これによれば、文覚は、弓馬に熱心な後鳥羽天皇に対して不満を持ち、守貞親王への讓位を願い頼朝に期待をかけた種々行動したものの、頼朝存命中は実現しなかった。頼朝の死後も引き続き守貞親王擁立を画策したが、後鳥羽上皇の怒りに触れて流罪になったとある。『明月記』にも、文覚の関与を窺わせる次の記述がある。

文覚房一日俄参ニ入道殿御許ニ、近日詠ニ秀歌一之由語申云々。

世のなかのなりはつるこそかなしけれひとのするのはわかするそ

かし

此歌心籠^二殊勝^一。但有^二咎人^一者、可^レ謂^二文学事^一之由称^レ之云云。誠非^二無心歌^一也。不思議也。

(建久九年二月二五日条)

これは、文覚が藤原俊成を訪問し、自作の歌について語った時のものであるが、山田昭全氏は、文覚は後鳥羽院政に不満を持っており、自分が濡れ衣を着せられ咎人とされていることへの不満を俊成に訴えにきたのではないかと推測されている^④。文覚がどのような咎を責められているかについて山田氏は不明としているが、後鳥羽上皇に対する反発と守貞親王擁立に関するものと思われる。

守貞親王擁立に関して、五味文彦氏は、文覚と持明院・一条流の一門が守貞親王を推戴していたとされ^⑤、河内祥輔氏は、守貞親王即位を提言したのは頼朝であり、親王の妻陳子の同母兄保家が一条能保の猶子であるところから、能保が守貞親王を推していたと推測されている^⑥。五味氏、河内氏ともに守貞親王擁立に一条家の関与を指摘されているが、この点について検討したい。

まず、建久年間後半の一条家と通親との関係について確認しておきたい。図1は、一条家を中心として後鳥羽天皇・守貞親王・源通親等との関係を示したものである。能保が頼朝同母妹の死去後に、通親の養女在子の姉妹信子を正妻としたこと^⑦や、能保死後に信子が通親の二男通具と再婚したことなど可能性として十分に考えられるほか、能保女子の一人は通親の息通方の室となっている。また、九条兼実が失脚した建久七年の政変後には、高能が参議に昇進し、以後も高能と通親の親密な行動など昵懇な関係は継続している^⑧。杉橋隆夫氏は、建久七年の政変において一条家は、九条家排斥に通親に協力、少なくとも中立の立場を維持しており、政変後の一条家関係者の昇任は論功行賞の意味もあつたのではな

いかと指摘されている^⑩。

能保室となつた信子が、為仁親王の乳母であつたことや、能保の娘の保子(高能同母姉妹、頼朝姪)が後鳥羽天皇の乳母として参内した経歴があることなどから、能保死去後とはいえ、この譲位に高能をはじめとした一条家が反対していたとは考えにくい。当時、頼朝は後鳥羽天皇への娘の入内に並々ならぬ意欲を持っており、健康状態の思わしくない大姫だけでなく、二女三幡も含めて入内を画策し、通親に接近している。大姫と能保の死去後も、入内計画は継続されており、高能と保子の存在は極めて重要であつたと考えられる^⑪。

従つて、文覚が守貞親王擁立に動き、頼朝に働きかけたとしても、持明院一門はともかく一条家が積極的に関与したとは考えられない。「慈圓書状」にある「二宮三宮にもと云心ヲ発して」とあるのは、後鳥羽天皇への入内が進展しない状況下で、仮に譲位が行われる場合には、幼主ではない守貞親王か惟明親王への譲位により、引き続き二女三幡の入内を頼朝が期待していたためではないだろうか。兼実も慈圓も頼朝が守貞親王を推していることを明記しておらず、頼朝も一条家も関与したか否かは不明とせざるを得ない。『愚管抄』に記された、「今年必シツカニノボリテ、世ノ事サタセント思ヒタリケリ。万ノ事、存ノ外ニ候」は、三幡の入内実現のための頼朝の期待と意気込みを表している。それが、「頼朝モ手ニアマリタル事カナトモヤ思ヒケン。コレラハシレル人モナキサカイノ事也。」(『愚管抄』)と含みを持たせた慈圓の表現となり、突然の譲位に対して強く干渉・反対しにくかつた頼朝の事情ではなかつただろうか。

なお、一条家関係者の中では、西園寺公経が、讓位当日に新帝土御門天皇の藏人頭、後鳥羽上皇の別当に補任され、同月三〇日に参議正四位下、同年十一月には従三位とめざましい昇進を遂げ公卿に列した^⑫。また、持明院一門の基家の嫡男保家(能保猶子)も同年二月に正四位下、一二月には中

將に昇進している^④。こうした一条・持明院関係者に対する厚遇により、通親は、新帝への讓位に対する不満を逸らそうとしたのではないだろうか。

二 三左衛門事件

後鳥羽天皇の讓位から約一年後の正治元年（一一九九）正月源頼朝は急逝したが、直後に所謂「三左衛門事件」が起こる。これは、源通親による一条家の冷遇に対して、能保の遺臣の後藤基清らが通親の襲撃計画を企て、結果として基清らは源頼家の雑色に逮捕連行されるなど一条家関係者が一時的に逼塞状態となったという事件である。従来、この事件は史料上の制約もあり真相は不明な部分が多いとされてきたが、今一度、『愚管抄』と『明月記』の記述について検討したい。

1 『愚管抄』の検討

其比不カ思議ノ風聞アリキ。能保入道、高能卿ナドガ跡ノタメニムゲニアシカリケレバ、ソノ郎等ドモニ基清・政経・義成ナド云三人ノ左衛門尉アリケリ。頼家ガ世ニ成テ、梶原ガ太郎左衛門尉ニノボリタリケルニ、コノ源大將ガ事ナドヲイカニ云タリケルニカ、ソレヲ又、「カクコレラガ申候ナリ」ト告タリケルホドニ、ヒシト院ノ御所ニ参リ籠テ、「只今マカリ出テハコロサレ候ナズ」トテ、ナノメナラヌ事出キテ、頼家ガリ又広元ハ方人ニテアリケルシテ、ヤウ／＼ニ云テ、コノ三人ヲ三右衛門トゾ人ハ申シ、コレヲ院ノ御前ワタシテ、三人ノ武士タマハリテ流罪シテケリ。サテ頼朝ガ拝賀ノトモシタリシ公経・保家ヲヒコメラレニケリ。能保コトニイトヲシクシテ左馬頭ニナシタリシタカヤスト云シ者ナド流レニケリ。二月十四日ノ事ニヤトゾ聞ヘシ。又文学上人播磨玉ハリテ思フマ、ニ高雄寺

建立シテ、東寺イミジクツクリテアリシモ、使庁檢非違使ニテマモラセラレナドスル事ニテアリケリ。三左衛門モ通親公ウセテ後ハ、皆メシ返サレテメダクテ候キ。〔『愚管抄』卷第六、土御門〕

慈円は、この事件の背景に一条家に対する冷遇があった可能性を記しているが、それは具体的に何かを探っていききたい。一条家は、建久八年（一一九七）一〇月に能保、翌九年九月に高能が死去し窮地に立たされていた。正治元年（一一九九）において、一条家関係者のうち生年が判明しているのは、能保の子息の尊長（三四歳）・信能（一〇歳）・実雅（四歳）、高能の子息の頼氏（二歳）のみである。このうち、頼氏は高能没年の建久九年生まれと推定されるので（『公卿補任』）、高能の子息の能氏・行能・能継らは、頼氏と同年かそれ以前の生年と考えられる。また、能保の子息として、僧籍の能全・能性・長能がいるが生年はいずれも不明である。

赤松俊秀氏は、「能保入道、高能卿ナドガ跡」について、高能の後継者を頼氏に比定されている^⑤。頼氏は、『公卿補任』（嘉禎二年条）に高能三男とあるものの、母は松殿基房の娘であり、嫡子の可能性も十分に考えられる。しかし、頼氏の生年が事件の前年であり、他の子息も頼氏をしのぐ存在とも考えられないことより、正治元年当時、一条家の嫡流的存在は、一〇歳の能保二男の信能（従五位上遠江介）と考えたほうがよいのではないか。

能保には僧籍の子息として、尊長・能全・能性・長能の四人がおり、中でも尊長は高能よりも一〇歳年長と推定され、建久七年の政変後には、天台座主に任じられた承仁法親王の拜堂行列に法眼として加わるなど頭角を現していた^⑦。杉橋氏は、尊長が僧綱に任じられたのは、通親の計らいによるものと指摘されている^⑧。尊長は、この事件後の正治二年（一一二〇）七月、前左大臣藤原兼雅の葬儀に際して、武者数十騎を具して輿に乗り参列するなど、通親の時代になってからの活躍が目を引き、

尊長と一条家に対する待遇との関係は見い出せない。他の僧籍にあった者も同様に関係がないものと考えたい。

次に能保の二男信能について検討したい。信能は、建久元年（一一九〇）生まれで、母は江口遊女慈氏（『尊卑分脈』）である。彼の官歴を辿ると母の出自が不利に働いてはおらず、むしろ官位の昇進は早く、建久四年（四歳）で叙爵、建久六年（六歳）で侍従、建久七年（七歳）に能保の従姉妹にあたる七条院の御給で従五位上に叙せられ、その後もほぼ順調な官位の上昇が見られる。白根靖大氏は、信能は一条家の家格上昇を担っており、羽林家への飛躍を果たさんとした段階にあったが、それは父能保が頼朝との関係の中で、朝廷における立場の昇が子息に反映されたものであったとされている。信能の若年時の官位上昇は兄高能をはるかに上回るものであり、高能の死後、一条家の当主に地位にあった可能性は高い。表1は、高能・信能・実雅・頼氏の官位歴と年齢をまとめたものである。信能は、事件直後の正治元年三月の遠江介補任以降、数年間官位の上昇が見られない。能保や高能存命中と比べその落差は極めて大きく、「三左衛門事件」後、しばらくの間冷遇された可能性がある。

能保の三男実雅は、建久七年（一一九六）生まれで、母は「家女房藤家恒女」（『尊卑分脈』）である。藤原家恒の記載は『尊卑分脈』にはなく、信能と同様に母の持つ政治的意味はなかったものと考えられる。叙爵は建仁三年（一一〇三）八歳の時であり、兄信能と比べると遅い。信能の叙爵が四歳であったことを考えると、正治元年当時四歳となった実雅の叙爵があっても不思議ではない。叙爵が通親死去の年であることを考えると、実雅もまた兄信能同様に事件後冷遇された可能性がある。

なお、従来から指摘されているように、通親と大江広元は姻戚関係にあり、その昵懇な関係から、「広元ハ方人ニテアリケル」と記されていることなどから、この事件に鎌倉方では広元が関与していた可能性が高い。

表1 「一条高能・信能・実雅・頼氏の官位歴」 (『公卿補任』・『尊卑分脈』・『国司補任』等より作成)

年齢	高能	信能	実雅	頼氏
1	安元2	建久1	建久7	建久9
2	治承1	建久2	建久8	正治1
3	治承2	建久3	建久9	正治2
4	治承3	建久4 叙爵	正治1	建仁1
5	治承4	建久5	正治2	建仁2
6	養和1	建久6 侍従	建仁1	建仁3
7	寿永1	建久7 従五位上	建仁2	元久1
8	寿永2	建久8	建仁3 叙爵	元久2
9	元暦1 叙爵	建久9	元久1	建永1
10	文治1	正治1 遠江介 (3/25)	元久2	承元1
11	文治2 左馬頭	正治2	建永1 侍従	承元2
12	文治3 従五位上	建仁1	承元1	承元3
13	文治4	建仁2	承元2	承元4
14	文治5 正五位下、但馬介	建仁3	承元3	建暦1
15	建久1 従四位下	元久1	承元4 従五位上、越前介	建暦2
16	建久2	元久2 左少将、正五位下	建暦1	建保1
17	建久3 従四位上	建永1 備後権介	建暦2	建保2
18	建久4 右近衛督	承元1 従四位下	建保1	建保3 叙爵
19	建久5 正四位下	承元2	建保2	建保4
20	建久6	承元3	建保3	建保5 侍従
21	建久7 藏人頭、参議	承元4 従四位上	建保4	建保6
22	建久8 左衛門督、従三位	建暦1 美濃介、左中將、中宮権亮	建保5 伊予守	承久1
23	建久9 左兵衛督、丹波権守 <死去>	建暦2	建保6 左少将	承久2
24		建保1 播磨守	承久1 正五位下	承久3
25		建保2 正四位下	承久2 従四位下、右中將	貞応1
26		建保3	承久3 讃岐守、従四位上	貞応2 右兵衛権佐
27		建保4	貞応1 参議、左中將、正四位下	元仁1 従五位上、右少将
28		建保5	貞応2 美作権守、従三位	嘉禄1 越後介
29		建保6	元仁1 職停止	嘉禄2 正五位下
30		承久1 藏人頭	嘉禄1	安貞1
31		承久2 参議、左中將	嘉禄2	安貞2 従四位下
32		承久3 従三位、備中権守 <死去>	安貞1	寛喜1
33			安貞2 <死去>	寛喜2 周防権介
				天福1 36歳—従四位上
				嘉禎1 38歳—右兵衛督、正四位下
				嘉禎2 39歳—従三位
				暦仁1 41歳—皇后宮権大夫、正三位
				延応1 42歳—左兵衛督
				宝治1 50歳—従二位
				宝治2 51歳—<死去>

2 『明月記』の検討

この事件について詳述されている『明月記』から事件の推移を見ていきたい。(月日は正治元年)

又巷説云、院中物念、上辺有^二兵革之疑^一。御祈千万被^レ引^二神馬^一。新大将籠^レ候御所、不^レ出^二里亭^一、是有^レ事故云々。(正月二二日条)

巷説、京中騒動、衆口狂乱、院中又物念、新大将猶恐^二世間^一云々。(正月二六日条)

掃部頭親能来廿九日可^二上洛^一、其時可^レ有^二成敗^一云々。(正月二七日条)

世間狂言逐日噉々、院中警固如^二軍陣^一云々。(正月二八日条)

一昨日京中忽騒動、隆保朝臣行^二向北小路東洞院^一、喚^二集諸武士^一議定、依^二此事^一天下又狂乱。(二月一日条)

京中又騒動、左衛門尉三人^{經義成}、新中将雑色召^二取之^一参^レ院、先向^二惟義許^一、武士守護被^レ渡^二院御所^一、給^二武士十三人^一云々。(二月一日条)

今曉宰相中将公経卿、保家朝臣、隆保朝臣被^レ止^二出仕^一云々。巷説

公卿七人可^二滅亡^一、不^レ知^二誰人^一、文学上人、年来依^二前大将之福依^一、其處光充^二滿天下^一、諸人追從也夜

前檢非違使可^二守護^一之由被^二宣下^一云々、別當相^二具官人^一参^レ院、夜半許廷尉三人承^レ之云々。(二月一七日条)

親能今朝入洛、天下事可^レ決云々、又云、夜前入洛云々。(二月二六日条)

三人金吾昨今下^二向關東^一云々。不^二同道^一、各武士等預^レ之相具。此輩七人^{父子}、解官云々。(三月四日条)

被^レ遣^二關東^一金吾三人不^二請取^一、自^レ路追上、左右可^レ隨^二勅定^一申^レ之、或云斬罪云々。(三月二二日条)

文学上人高尾堂延杲僧正給^レ之。自庄了^二卿典侍等之輩^一、近臣女房等皆悉給^レ之。隆保朝臣於^二撰政殿^一被^二召問^一、粗陳^レ披旨等有^レ之、九条殿辺当時無為之由歟。三金吾□□有^二其聞^一云々。(四月一三日条)

又去廿三日隆保朝臣武士等被^二召合^一事等粗語^レ之。隆保武士同座^二地上^一云々。(中略)盛衰浮^レ眼歟、可^レ悲。此間口状等惣不^レ覺云々。(中略)或云、可^レ遣^二夷島^一。或云、可^レ遣^二以往島^一云々。(四月二六日条)

正月一三日の頼朝死去の報は、一八日に第一報が京にもたらされた。二二日には、二〇日の除目で「右近大将」に任じられた通親の周辺が俄に緊張の度合いを深め、二七日には鎌倉から中原親能が上洛し、成敗を行おうという情報を定家は得ている。物々しい警固が敷かれる中、通親襲撃の謀議に誰が関与しているのか、当初名前が出ていなかったが、二月一日にはじめて源隆保の名前が記され、一日には後藤基清・中原政経・小野義成が源頼家の雑色に逮捕され、大内惟義を経由したのち、院御所に連行され武士に身柄が引き渡された。一七日になると、西園寺公経・藤原保家・源隆保が出仕を止められ、公卿七人の滅亡という伝聞や文覚逮捕の情報などが記されている。中原親能は予定より遅れ二月二六日に入洛し、騒動の処理に当たり、三月四日には、逮捕されていた「三左衛門」はそれぞれ武士に預けられ鎌倉に護送された。しかし、幕府はこれを受け取らず、彼らは途中から戻され、勅定に従うことになり、或いは斬首されたという伝聞も流れた。

まず、「三左衛門」の処分であるが、後藤基清の讃岐守護職は停止されたものの、小野義成と中原政経の処分は不明なままである。結局三人に対して流罪等の処分はなく、『愚管抄』の「三左衛門モ通親公ウセテ後ハ、皆メシ返サレテ」の記述は、慈円の認識違いと言えよう。

族と言え。実基は一条能保室（頼朝同母妹）の乳父であり、遅くとも実基の代からは一条家との主従関係があったものと思われる。^④

実基と基清については、角田文衛氏の詳細な分析がある。角田氏は、実基の妻は、頼朝同母妹を養育しており、実基は、基清を養子に迎えこれに実の娘を配した可能性も否定できないとされ、基清はその関係により一条能保に仕えたとされる。^⑤ また、上横手雅敬氏は、基清は、有力な在京御家人であることに加えて、西面の武士・検非違使・左衛門尉として国家公権と結び、一条家との関係は鎌倉殿との関係よりも時間的にも実質的にも先行していたとされている。^⑥

これに関連して、近年、佐伯智広氏は、一条能保と基清の家人関係は、基清のおじの西行が徳大寺実能の家人であったことより、徳大寺家が介在しており、能保と頼朝妹との婚姻も徳大寺家の家産的枠組の中で行われたことを指摘されている。^⑦

角田・上横手両氏の指摘にもあるように、基清は幕府有力御家人であるとともに、検非違使・左衛門尉などの朝官を拝し、後鳥羽院の北面・西面に名を連ねており、在京御家人の一典型と見ることができ。基清の京・鎌倉等での動きを表2に記したが、彼の行動から次の諸点が指摘できる。①頼朝時代は、合戦への従軍・寺院供養・頼朝上洛時等は、鎌倉在住の御家人と同様の行動をとっているが、概ね主家一条能保と行動をとるとし、京（能保）と鎌倉（頼朝）の使者としての役割を担っていた。

②「三左衛門事件」では、讃岐守護職を罷免されたが、早くも翌正治二年（一一二〇）二月に復帰が許され、建仁三年（一一一三）末に左衛門尉に復任している。③復任後は、一条家の家人としての行動は確認できず、京では後鳥羽上皇との関係が強まり、西面衆に名を連ねるなど院の私兵化の傾向が著しい。

基清の子息基綱は、承久の乱では幕府方につき、乱後幕府の命令で基

表2 「後藤基清の動向」

年月日	(西暦)	所在	事項	事項の分類	基清の表記	出典
元暦1・6・1	1184	鎌倉	平頼盛の饗別。京都に馴れるの輩として御前の實に候す。	A-1,C	後藤新兵衛尉基清	吾妻鏡
文治1・2・19	1185	屋島	義経配下として養父実基と共に屋島合戦に従軍。	A-3	新兵衛尉基清	吾妻鏡
文治1・4・15	1185	京	頼朝、基清ら内掌なき任官者に対し酷評。		兵衛尉基清	吾妻鏡
文治1・5・17	1185	京→鎌倉	一条能保に従い鎌倉下向。基清の僕従と義経の郎党伊勢義盛の部下が乱闘。	A-1,C	後藤新兵衛尉基清	吾妻鏡
文治1・10・24	1185	鎌倉	勝長寿院落慶供養に供奉。	A-1	後藤兵衛尉基清	吾妻鏡
文治1・12・17	1185	京	平重盛の子息忠房を預かる。	A-2	後藤兵衛尉基清	吾妻鏡
文治2・6・22	1186	京	一条能保、梶原朝景・基清らに義経捜索を命ずるが実なし。	A-2,3,C	後藤兵衛尉基清	吾妻鏡
文治5・7・16	1189	京→鎌倉	一条能保の使者として藤原泰衡の追討猶予あるべしと伝える。	A-2,C	後藤兵衛尉基清	吾妻鏡
建久1・11・4	1190	鎌倉→京	頼朝の入洛前に結城朝光と共に御使として入洛。	A-2	基清	吾妻鏡
建久1・12・1	1190	京	頼朝の石大將拜賀式典に三浦義澄らと共に供奉。	A-2	前左衛門尉基清	吾妻鏡
建久2・4・26	1191	鎌倉→京	佐々木定綱・定重事件に関して使節として入洛。	A-2	後藤兵衛尉基清	吾妻鏡
建久2・4・30	1191	京	延暦寺の所司2人、基清宅で酒肴。	B	基清	吾妻鏡
建久3・11・25	1192	鎌倉	永福寺供養に供奉。	A-1	後藤兵衛尉基清	吾妻鏡
建久4・3・16	1193	京→丹波	平盛継潜伏の風聞、基清に追討命令。	A-3	兵衛尉基清	吾妻鏡
建久4・9・7	1193	京	一条能保、後白河法皇の旧跡宣陽門院の宿直を基清等近国の御家人に命ずる。	C	基清	吾妻鏡
建久4・11・27	1193	鎌倉	永福寺業師堂供養の随兵。	A-1	後藤左衛門尉基清	吾妻鏡
建久5・12・26	1194	鎌倉	永福寺業師堂供養の供奉人。	A-1	後藤兵衛尉基清	吾妻鏡
建久6・3・10	1195	京	頼朝上洛の随兵（東大寺供養）	A-2	後藤兵衛尉	吾妻鏡
建久6・4/15.5/18	1195	京	頼朝の石清水詣（4/15）、天王寺詣（5/18）に随兵。	A-2	後藤左衛門尉基清	吾妻鏡
建久6・8・6	1195	不明	丹波国志楽庄、伊祿保の地頭（基清）濫妨狼藉で訴えられる。		後藤左衛門尉基清	吾妻鏡
建久7・7	1196	京	子息基綱と共に平知忠を誅殺し、能保のもとに首持参。	A-2,C	後藤左衛門尉	延慶本平家物語
建久9・1・22	1198	京	後鳥羽院の北面始、二十人の中に選定。	B	左衛門尉、後藤基清	参軍要略抄下
建久9・2・14	1198	京	上皇、八幡御幸。北面として供奉。	B	基清	明月記
正治1・2・14	1199	京→鎌倉→京	頼家の雑色に中原政経・小野義成と共に逮捕。		基清	明月記 愚管抄
正治1・3・5	1199	不明	讃岐守護職停止、近藤国平を替補。		後藤左衛門尉基清	吾妻鏡
正治2・2・7	1200	京	佐々木広綱と梶原景時の与党を逮捕	A-2,3	基清	吾妻鏡
正治2・2・26	1200	鎌倉	頼家の鶴岡八幡宮社参に随従。（基綱も随従・兵衛尉）	A-1	後藤左衛門尉基清	吾妻鏡
建仁3・12・30	1203	京	小除目、兵衛門尉に選任。*1		基清	明月記
建久2・閏7・26	1205	京	平賀朝雅討伐	A-2,3	後藤左衛門尉基清	吾妻鏡
建永1・9・25.27	1206	近江・宇治・京	今津浜・和邇浜乱入の延暦寺堂衆に対し、小野義成等と共に院御所警固。	B	基清	明月記
承元4・5・11	1210	京	幕府、勅宣により御家人十三流（後藤を含む）を本所・滝口に候ぜしむ。	A-2		吾妻鏡
建暦1・1・5	1211	京	後鳥羽院、七条院へ御幸。検非違使として供奉人中にあり。	B	基清	業資主記
建保1・1・1	1213	鎌倉	実朝の鶴岡社参。最末に候す。	A-1	大夫判官基清	吾妻鏡
建保1・8・3	1213	京	清水寺と清閑寺の相論の鎮圧に派遣し清水の城を破却。	B	基清	吾妻鏡
建保1・8/29.9/3.5	1213	不明	西面武士基清、藤原兼子の所領播磨国細川荘において狼藉。兼子、上皇に訴える。上皇の口添えにより和解。		基清	明月記
建保1・11・5	1213	宇治	興福寺の衆徒を防禦	B	検非違使基清	一代要記
建保6・1・12	1218	京	飛脚を鎌倉に遣わし、平正重を捕らえ斬首したことを報告。	A-2,3	後藤大夫判官基清	吾妻鏡
建保6・9・16	1218	京	延暦寺衆徒の強訴。在京武士基清等宮門を防禦。	B	基清	吾妻鏡
承久3・7・2	1221	不明	西面衆の平有範・佐々木広綱・大江能範等と共に斬首。（子息左衛門尉基綱斬る）	B	基清	吾妻鏡

*1 左衛門尉の誤りか
*2 後藤検非違使従五位上行左衛門尉少尉藤原朝臣基清

事項の分類

A 鎌倉（幕府）方として行動（A-1在鎌倉 A-2在京 A-3軍事行動） B 京（朝廷）方として行動 C 一条家家人として行動

清を斬首することになるが、頼朝時代から「三左衛門事件」の後しばらくの間は、父基清と行動をともししている^③。

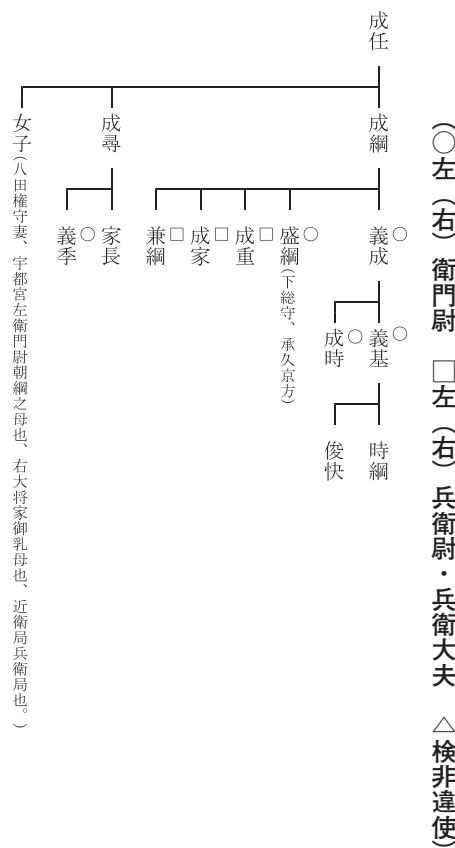
2 小野義成・成時

図3は小野氏系図である。『統群書類従』所収の「小野氏系図」によれば、義成の叔母（伯母）には、八田宗綱の妻（宇都宮朝綱母）で頼朝乳母を勤めた女性がいる。朝綱は、鳥羽院武者所・後白河院北面を勤めており、頼朝側近の八田知家は兄弟である。同じく『統群書類従』所収の「小野氏系図、横山」によれば、義成のおじの盛尋は、石橋山合戦において頼朝方に加わり勲功をあげている。小野氏は頼朝との関係が深く、もともとは東国に地盤があつた豪族と考えてよからう。

小野義成・成時父子の動向を表3・表4に記した。義成は、後藤基清同様に在京御家人と考えられるが、建久三年（一一九二）頃には、しばらく鎌倉に下向し幕府の的始の射手を勤め、実朝誕生に当たっては馬を牽き、永福寺供養に際しては基清と共に供奉人となっている。「三左衛門事件」により処罰された後は、翌正治二年二月に嫡男成時が頼家の鶴岡八幡宮社参に後藤基清等とともに供奉しており、恐らくは基清と同じ頃復帰したものと推定される。また、平賀朝雅事件時には、北条時政の失脚と、実朝加判の朝雅追討命令が到着したことを九条良経に報告する^④など、朝廷と幕府のパイプ役としての役割を果たしている。しかし、延暦寺堂衆の乱暴の際は、後藤基清や子息成時とともに、院御所の警固や院宣を奉じて謀反人の成敗を行っており、^⑤それ以降は専ら朝廷方としての行動に終始し、承元二年（一二〇八）流行病のため京に没した。成時は同年八月に鎌倉に下向し、「譲り得亡父遺跡」也。於「朝恩」無「異儀」、関東御恩地同可「蒙」其旨」（『吾妻鏡』承元二年八月二〇日条）と、院の許可を後ろ

盾に亡父義成の所領の安堵を幕府に願ひ出ており、院御所の笠懸の射手を勤めていることも考え合わせると院近臣としての立場を見ることができ^④。承久の乱に際しては、弟盛綱が藤原秀康等と行動を共にしたが敗れ逃亡し、成時も六月一四日に敗死した^⑤。

図3 「小野氏系図1」



「小野氏系図2」

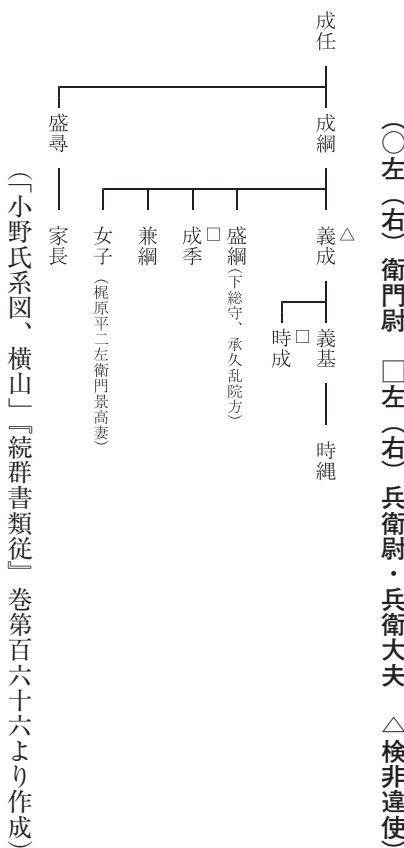


表3 「小野義成の動向」

年月日	(西暦)	所在	事項	事項の分類	義成の表記	出典
建久3・1・5	1192	鎌倉	始始。射手6人	A-1	野三左衛門尉義成	吾妻鏡
建久3・8・9	1192	鎌倉	実朝誕生。八田知重・大友能直と馬を牽く。小野成綱ら6人護刀を献ず。	A-1	野三左衛門尉義成	吾妻鏡
建久3・11・25	1192	鎌倉	永福寺供養。後藤基清らと供奉人。随兵に成綱。	A-1	野三左衛門尉義成	吾妻鏡
正治1・2・14	1199	京→鎌倉→京	頼家の雑色に後藤基清・中原政経と共に逮捕。		左衛門尉義成	明月記 愚管抄
元久2・閏7・26	1205	京	北条時政の失脚と平賀朝雅追討の命令が鎌倉から到着したことを九条良経に報告。	A-2、B	義成	明月記
建永1・9・25、27	1206	京	延暦寺堂衆の乱暴に対し、後藤基清等と共に院御所警固。	B	義成	明月記
			義成と成時、基清と法性寺北辺で謀反者八島次郎を討つ。			
建永1・10・1	1206	京	義成、犯人を搦め取る。	B	義成	明月記
建永1・10・8	1206	京	義成、堂衆の首と捕虜を渡す。	B	義成	明月記
承元1・1・14	1207	京	除目、従五位下。		義成	明月記
承元1・4・23	1207	京	藤原光親の指示で檢非違使として行動。	B		明月記
承元2・4・23	1208	京	流行病で危篤。		小野大夫判官義成	吾妻鏡
承元2・閏4・3	1208	京	没		* 1	吾妻鏡 明月記

* 1、防鴨河使判官従五位下行左衛門少尉小野朝臣義成（吾妻鏡） 檢非違使義成（明月記）

表4 「小野成時の動向」

年月日	(西暦)	所在	事項	事項の分類	成時の表記	出典
正治2・2・26	1200	鎌倉	頼家鶴岡社参の供奉人、随兵。	A-1	野次郎左衛門尉成時	吾妻鏡
元久2・11・30	1205	京	除目、左衛門尉任官。	B	左衛門尉小乃成時	明月記
建永1・9・27	1206	京	義成と成時、基清と法性寺北辺で謀反者八島次郎を討つ。	B	義成息男成時	明月記
承元1・1・30	1207	京	院御所の笠懸の射手を務める。	B		明月記
承元2・8・20	1208	京→鎌倉	亡父義成の関東での御恩地を得るために鎌倉下向。		左衛門尉成時	吾妻鏡
建保1・5・15	1213	京	大友能直を追討するため筑紫より上洛。（風聞）		左衛門尉成時	明月記
建保1・5・22	1213	京	大友能直を追討するため筑紫より上洛したが、後鳥羽院の命令で無事。（風聞）		* 2 夏野次郎左衛門尉盛時	吾妻鏡
建保1・8・6	1213	京	西面衆として行動	B	野三左衛門尉子息	華頂要略 百廿一天台座主記二
承久3・6・14	1221	京	宇治川の合戦で相模・武蔵の幕府軍と戦い敗死。	B	野次郎左衛門尉成時	吾妻鏡

* 2 大夫尉義盛の子

* 事項の分類

A 鎌倉(幕府)方としての行動(A-1在鎌倉 A-2在京 A-3軍事行動) B 京(朝廷)方としての行動 C 一条家家人としての行動

菊池紳一氏は、義成の父成綱に関して、早期からの京都とのつながりが想定され、情報収集により頼朝に奉公したのではないかと指摘され、義成も頼朝の推挙を受けずに左衛門尉に任ぜられた可能性が高く、建久三年一月二五日が義成の『吾妻鏡』の終見であるところから、その後、まもなく上洛したと推定されている。なお、菊池氏は、義成が一条能保の家人になった時期は建久年間以降であり、尾張守護職の伝領は、「成綱↓義成↓時成」としている。^⑥

小野義成・成時が一条家家人として行動している所見はない。『明月記』・『愚管抄』の記事より能保家人の可能性は高いが、目立ったものではない。おそらく、左衛門尉などの任官に際して能保の推薦があり、それを契機に家人的存在となったものと思われる。

3 中原政経

最後に中原政経をとりあげる。後藤基清・小野義成に比して、中原政経についての記載は極めて少ない。

建久九年（一一九八）正月の後鳥羽天皇讓位の際、主典代に六人が補せられたが、中原政経（左衛門尉）と安倍資兼（左衛門志）の二人がその最初であり、加えて政経は「年預」であった。^⑦ 政経は建久六年と七年の後院庁下文にも「預左衛門少尉中原」の署名があることより、後院庁預であったと思われる。^⑧ 年預主典代は院庁の上司（庁年預）であるが、正治元年の「三左衛門事件」で失脚した後は、復活した形跡はない。

本郷恵子氏は、政経について、後白河院の主典代であった中原政泰の子息ではないかと推測され、政経が院庁で重要な位置を占めたのは、一条能保との関係から考えることも可能であるが、特定の家柄や派閥と政治的な意味で結びつくことは、下級官人としては逸脱行為で、政経のよ

うなケースは稀であると指摘されている。⁹⁾

義成・基清・政経の三人で行動している事例は見当たらない。政経は、基清や義成とは異なり文人的性格が強く、軍事的行動の所見はない。「左衛門尉」を帯した一条家の遺臣三人が逮捕されたため、後年「三左衛門事件」と称されることになったのではないだろうか。

おわりに

建久九年（一一九八）初頭、源通親主導のもと、後鳥羽天皇讓位と土御門天皇即位が突然行われた。頼朝は幼主即位に反対していたが、その意向は考慮されることはなかった。文覚は守貞親王擁立に動き頼朝にも働きかけたが、頼朝は二女三幡の入内計画を続行しており、強く反対できない事情があった。一方、一条能保の後継者高能と通親との関係は良好であり、能保室の信子や能保娘の保子の存在から、一条家がこの讓位に反対した徴証はない。なお、通親が、一条・持明院関係者を厚遇すること、新帝讓位を円滑に進めた可能性はある。

翌正治元年（一一九九）の頼朝急逝直後の「三左衛門事件」は、通親の一条家に対する冷遇に起因するものとされてきた。建久八年（一一九七）の能保、翌九年の高能の相次ぐ死去により、一条家は窮地に立たされている中で頼朝という大きな後ろ盾を失う。当時十歳の能保の二男信能が、その後継者と考えられるが、厳しい状況下で通親等による冷遇が予想された。そうした中で、頼朝の従兄弟で能保に目をかけられて、左馬頭に拔擢された源隆保が不穏な動きを見せ、後藤基清ら能保の遺臣はその動きに関係ありと見なされて逮捕された可能性が高い。この事件は前年の後鳥羽天皇の讓位問題とも連動しており、他の者に比べて、文覚と隆保の赦免が遅れたことはそれをよく表している。

「三左衛門」のうち、後藤基清は、在京御家人の一典型と見ることができ、一条能保と行動をとにもすることが多く、京と鎌倉の使者としての重要な役割を担っていた。しかし、建仁三年（一一三三）の左衛門尉復任以後は一条家の家人としての行動は確認できず、後鳥羽上皇との関係が強まり、院の私兵化傾向が著しくなり、同様に院との結びつきを強めた小野義成らと行動をとにもしている。小野義成は、事件の処罰から復帰後、朝幕間のパイプ役としての働きも当初見られたが、その後は朝廷方としての行動に終始する。中原政経は、基清・義成とは異なり文人的性格が強く、基清や義成と行動をとにもしている所見は確認できない。

注

- ① 一条家に関しては、以下の論考を参照。上横手雅敬 a 「六波羅探題の成立」（『鎌倉時代政治史研究』吉川弘文館、一九九一年、初出、一九五三年）。同 b 「承久の乱の諸前提」（『日本中世政治史研究』塙書房、一九七〇年）。角田文衛 a 「一条室町第二」（『古代文化』第二六卷七号、一九七四年）。同 b 「源頼朝の妹」（『古代文化』第二七卷一、一九七五年）。杉橋隆夫「鎌倉初期の公武関係」（『史林』五四卷一六号、一九七一年）。江平望「一条能保の前半生」（『鹿兒島中世史研究会報』五一、一九九六年）。横道雄「二位法印尊長と院政」（『院近臣の研究』続群書類従完成会、二〇〇一年）。佐伯智広「一条能保と鎌倉初期公武関係」（『古代文化』第五八巻一、二〇〇六年）。拙稿 a 「頼宗公孫一条家の消長―中世前期における一公卿家の繁栄と衰退―」（中野栄夫編『日本中世の政治と社会』吉川弘文館、二〇〇三年）。同 b 「一条高能とその周辺―姻戚関係と政治的役割―」（井原今朝明・牛山佳幸編『論集 東国信濃の古代中世史』岩田書院、二〇〇八年）。
- ② 赤羽洋輔「建久九年土御門天皇受禪事情とその背景」（『政治経済史学』二三号、一九六三年）一三頁。赤羽は、この讓位に当たった通親の独断的な強行は、近衛家や高倉範季・範光らの一門との連帯を背景としたものであったと指摘されている。注①杉橋前掲論文、二六―二七頁。杉橋は、

頼朝は大姫死後もひきつづき三幡の入内を願っており、後鳥羽天皇の讓位も幼主の即位もともに不都合なものであったとされている。

- ③ 『愚管抄』(日本古典文学大系、岩波書店、一九六七年) 五一三頁の脚注参照。五味文彦『平家物語、史と説話』(平凡社、一九八七年) 一一一頁。
- ④ 山田昭全『文覚』(吉川弘文館、二〇一〇年) 一三六～一三九頁。
- ⑤ 注③五味前掲著書、一一二頁。
- ⑥ 河内祥輔「朝廷再建運動の展開と朝廷・幕府体制の成立」(『日本中世の朝廷・幕府体制』吉川弘文館、二〇〇七年) 四五～四六頁。
- ⑦ 注①杉橋前掲論文、二九頁。
- ⑧ 『尊卑分脈』第二編惟孝説孝孫。
- ⑨ 『三長記』建久七年一月二五日・二九日条。『明月記』建久九年正月二八日条。
- ⑩ 注①杉橋前掲論文、二三頁。
- ⑪ 注①拙稿b論文、一三七～一三八頁。
- ⑫ 『明月記』建久九年正月一日条に、「又説云、保家院内共不可昇云々。定虚言歟、無及近習也。如何々々。」とある。これは保家に対するものであり、持明院一門の置かれた不安定な状況が垣間見ることができ。
- ⑬ 『公卿補任』建久九年条。
- ⑭ 『公卿補任』建仁二年条。
- ⑮ 『愚管抄』、二八四頁の脚注。
- ⑯ 『血脈類聚記』卷七
- ⑰ 『華頂要略』一一一、天台座主記二。
- ⑱ 注①杉橋前掲論文、二四頁。
- ⑲ 『明月記』正治二年七月二〇日条。
- ⑳ 『皇代曆』では、信能は承久三年の処刑当時三十二歳とある。
- ㉑ 『公卿補任』承久二年条。
- ㉒ 白根靖大「承久の乱の歴史的意義」(『日本歴史』第六〇三号、一九九八年) 二二頁。
- ㉓ 注①杉橋前掲論文、二七頁。注⑥河内前掲著書、四六頁。河内は、大江広元と梶原景季が関係しており、特に広元は後鳥羽の信頼を回復し幕府の安泰を図るために、守貞との縁を絶つ必要があると考えたための行動と指

摘されている。

- ㉔ 『明月記』・『猪隈関白記』・『業資王記』いずれも正治元年正月一日条。
- ㉕ 三幡入内について幕府側の窓口として中心になり行動したのは、三幡の乳母夫の中原親能であったものと思われる。
- ㉖ 『吾妻鏡』正治元年三月五日条。
- ㉗ 『百鍊抄』正治元年五月二一日条。『明月記』・『業資王記』同月二二日条。
- ㉘ 注①杉橋前掲論文、二七頁。杉橋氏は、通親襲撃の謀議が実在した場合の首魁が源隆保であった可能性と、事件そのものが通親のフレームアップであった可能性を併せて指摘されている。
- ㉙ 「東寺長者補任」(『群書類従』補任部卷五八)。なお、『延慶本平家物語』(第六末)によれば、文覚の赦免には、將軍頼家の意向が強く反映されていたようである。
- ③〇 『明月記』正治元年七月一日条。
- ③① 『公卿補任』正治元年条。
- ③② 『公卿補任』建仁二年条。
- ③③ 『吾妻鏡』正治二年二月二六日条。『明月記』建仁三年二月三〇日条。
- ③④ 金刀比羅宮蔵本『平治物語』中・義朝敗北の事(日本古典文学大系『保元物語・平治物語』岩波書店、一九六一年)。
- ③⑤ 注①角田前掲b論文、四九頁。
- ③⑥ 注①上横手前掲a論文、一九三～一九六頁。同b論文、三四八頁。
- ③⑦ 注①佐伯前掲論文、三頁。
- ③⑧ 「参軍要略抄下」(『続群書類従』卷第三〇八)。『明月記』建保元年八月二九日、九月三日、五日条。
- ③⑨ 『延慶本平家物語』第六末「伊賀大夫知忠被中誅事」。基綱は、建久七年七月に、能保の命を受けて法性寺一橋の辺りに立て籠もっていた平知盛の子息知忠を五〇余騎を率いて誅殺しており、この時点では一条家の家人としての行動を見て取れる。この時、父の基清も在京中で、基綱らが討ち取った首を集めて能保の下に持参しており、基清と基綱がともに行動していた様子がわかる。近年、基清・基綱父子については、長村祥知「後鳥羽院政期の在京武士と院権力―西面再考―」(上横手雅敬編『鎌倉時代の権

力と制度』思文閣出版、二〇〇八年）参照。

④〇 『吾妻鏡』 建久三年正月五日、八月九日、十一月二五日条。

④一 『吾妻鏡』 正治二年二月二六日条。

④二 『明月記』 元久二年閏七月二六日条。

④三 『明月記』 建永元年九月二五日、二七日条。

④四 『吾妻鏡』 承元元年正月三〇日、同二年八月二〇日条。なお、成時は、

「小野氏系図」では「成時」、「小野氏系図、横山」では、「時成」と表記されているが、「成時」の表記となっているものがほとんどであることより、「成時」とした。これに関連して平岡豊は、後鳥羽院西面の「平成時」は、小野成時ではないかと推測されている。また、承久の乱で後藤基清とともに処刑された五条有範についても、文治二年に能保の申請で右兵衛尉から左兵衛尉に選任されているところから一条家の家人と考えられると指摘されている。（同「後鳥羽院西面について」『日本史研究』三一六号、一九八八年）五四〜五五頁。

④五 『吾妻鏡』 承久三年六月一四日条。

④六 菊池紳一「承久の乱に京方についた武威武士―横山党の異端小野氏―」（『埼玉地方史』第二〇号、一九八七年）七〜九頁。

④七 『三長記』 建久九年正月二一日条。『明月記』 建久九年正月一三日条。

④八 「平松文書、後院序下文案」（『鎌倉遺文』七九〇号）、「高野山文書宝簡集二、後院序下文」（『鎌倉遺文』八四五号）。

④九 本郷恵子『中世公家政権の研究』（東京大学出版会、一九九八年。初出一九八八年）六一頁。

〔付記〕 杉橋隆夫先生には、学部入学以来現在に至るまでご指導をいただき、貴重なご助言を賜っておりますことを、ここに記して深く感謝の意を表します。

（長野県松本県ヶ丘高等学校教諭）